申告相談のお知らせ 3月15日水まで!

今年も、町民の皆様の利便性を考慮し、所得税・町道民税の申告受付窓口を設けましたので、下 記の日程表により指定された会場で申告してください。

- ※2月10日
 金から2月27日
 何までは役場に申告にお越しになられても、申告の受付はできません ので、必ず決められた会場で申告してください。
- ※該当する地区以外での申告を希望される方は、前日までにご連絡ください。

受付日	地 区 名	受 付 時 間	受 付 会 場
2月10日金	神明・膳棚・湯ノ岱	午前9時30分~午前11時30分	湯ノ岱地区集会所
13日(月)	桂 岡	午前9時30分~午前11時00分	桂岡生活改善センター
14日(火)	宮越・早瀬	午前9時30分~午前11時30分	宮越地区農業担い手センター
15日(水)	小 森	午前9時30分~午前11時00分	小森生活改善センター
	豊 田	午後1時00分~午後2時30分	豊田生活改善センター
16日(木)	中須田1・2区	午前9時30分~午後2時00分 ゆいっこハウス	ゆいっこりウス
17日(金)	中須田3・4区		
20日(月)	原 歌	午前9時00分~午前10時00分	原歌生活改善センター
	大 崎	午前10時30分~午前11時30分	大崎生活改善センター
21日(火)	木 ノ 子	午前9時30分~午前11時30分	木ノ子児童館
	小 安 在	午後1時00分~午後3時00分	
22日(水)	扇石	午前9時30分~午前11時00分	扇石地区多目的集会施設
	汐 吹	午後1時00分~午後3時00分	汐吹生活館 (今年は会場が変更)
24日(金)	石 崎	午前9時30分~午前11時30分	石崎地区集会施設
27日(月)	小 砂 子	午前9時30分~午前11時00分	小砂子へき地保健福祉館
3月1日(水)	新村・向浜	生前 1時70分~生後 / 時00分 🖰 🤭 📑	
2 日(木)	北村・内郷		
3 日金	上ノ国		役場2階 研修室 (今年は会場が変更)
6 日(月)	中央区・中崎		
9 日(木)	大 留		
10日金			

◎申告する方は次の書類などをお忘 れなくお持ちください!

- ①給与源泉徴収票
- ②所得の計算に必要な帳簿・書類 など
- ③令和4年中に支払った医療費控 除の明細書および医療費通知書 または医療費の領収書
- ※特例を選択される方は、医薬品 の購入明細をお持ちください。
- ④生命保険料、損害保険料などの 支払証明書
- ⑤「マイナンバーカードの写し」 もしくは「個人番号が記載され た住民票などの写しと身元確認 書類(運転免許証、健康保険証 など) の写し」
- ※申告にはマイナンバーが必要です! マイナンバーを記載した際には、身 元確認を実施します。身元確認措置 がとれない場合は、申告を受付でき ない場合がありますので、ご理解と ご協力をお願いします。
- 〇収入が無い方・扶養家族となって いる方でも、所得証明が必要な方 は申告が必要です。所得証明は児 童手当・年金の免除・公営住宅の 申請などいろいろな場面で使用さ れますので、該当する方は申告し てください。

国民健康保険加入者の方へ

国民健康保険に加入している方 で、所得税の確定申告書を提出され ない方は、町道民税の申告を必ず 行ってください。申告がなされない 場合は低所得者の軽減措置が適用さ れない場合があります。

税務グループ ■問い合わせ先 財政課

★有料広告



えてください。

道内53番目のワイナリー「上ノ国ワイナ

【檜山管内町民限定】上ノ国ワイナリー日帰りバスツアー _{実施日} 2023年 2月 26日(日)

リー」の地元向けモニターツアーを初め て実施。ワイナリーでの施設見学、ワイ ンの試飲と昼食のほか、近所の名湯「湯 ノ岱温泉」も満喫!身近にある新しいワ イナリーを体感して、あなたの感想を教 参加資格

上ノ国町、江差町、厚沢部町、乙部町にお住まいの20歳以上の方

申し込み締切 2月17日(金)まで ※定員になり次第、締め切らせていただきます。

参加費

1,000円 当日バス乗車時に、係員へお支払いください。 ※参加費に含まれるもの 往復バス代、湯ノ岱温泉入浴料、食事代(昼食+ワイン)

参加申し込み・お問い合わせ 上ノ国開発株式会社 電話:0139-56-1260 (9:00~17:00 担当大澤)

